

11月は児童虐待防止推進月間です！



●児童虐待とは？

身体的虐待

殴る、蹴る、叩く、投げ落とす、激しく揺さぶる、やけどを負わせる、溺れさせる など

ネグレクト

家に閉じ込める、食事を与えない、ひどく不潔にする、自動車の中に放置する、重い病気になっても病院に連れて行かない など

心理的虐待

言葉による脅し、無視、きょうだい間での差別的扱い、子どもの目の前で家族に対して暴力をふるう(DV) など

性的虐待

子どもへの性的行為、性的行為を見せる、ポルノグラフィの被写体にする など

●体罰などによらない子育てを広げましょう

たとえしつけのためだと親が思っても、子どもの体や心に傷をつけるのであれば、どんなに軽いものであっても許されない行為です。体罰以外でも、子どもをけなしたり、辱めたり、笑いものにするような言動は、子どもの心を傷つける行為で子どもの権利を侵害します。

保護者自身の工夫のポイント

- 否定的な感情が生じたときは、まずはそういう気持ちに気づき、認めることが大切です。
- 自分の心や時間に余裕がないときは、深呼吸して気持ちを落ち着けたり、ゆっくり5秒数えたり、窓を開けて風にあたって気分転換しましょう。
- 周囲の力を借りると解決することもあります。勇気をもってSOSを出すことで、まだ気付いていない支援やサービスに出会えたりします。



出産や子育てに悩んだ時は、こちらにお電話ください。

児童相談所 相談専用ダイヤル ☎0120-189-783 (通話無料)



いち はや く
189

あなたの1本の電話で救われる子どもがいます。

お住いの地域の児童相談所につながります。

※一部のIP電話からはつながりません。 ※通話料は無料です。

お問い合わせ：福祉課 ☎966-1207

11月30日はいい看取り・看取られ「人生会議の日」

人生会議をご存じですか？

将来の変化に備え、これからの医療やケアについて、本人を中心にご家族や近い人、医療・ケアチームが繰り返し話し合いを行い、本人による意思決定を支援するプロセスのことです。

なぜ、人生会議をするの？

誰でも、いつでも、命にかかわる大きな病気やケガをする可能性があります。そのような人生の最終段階において、多くの人が自分の想いを伝えられず、望む医療やケアを受けられないことがあります。また、ご家族もどうすることが一番良いのか、判断に迷うことがあります。

元気なうちから「ご自身がこれまでどう生きてきて、何を大切にしているか、これからどこで、誰と、どのように過ごしていきたいか」などを、ゆんたくしてみませんか？

命しるべ、エンディングノートは恩納村地域包括支援センターにて配布しています。



●カードを使ってゲームのように人生会議を行う「もしバナゲーム」をやってみませんか？

自治会やサークルなどみなさんが集まる場所へ出前講座を行っています。もしバナゲーム希望の方や介護についてのお悩みや相談などは、恩納村地域包括支援センターへ気軽にお問い合わせください。



アニメーション
「命の道しるべ」

お問い合わせ：恩納村地域包括支援センター(福祉課内) ☎966-1207